

「行方不明になる恐れのある高齢者」のご家族や関係者は、(1)～(3)のサービスを利用ください／

(1)高齢者事前登録制度

家族などの希望により、事前に高齢者の『特徴』や『よく行く場所』などを登録することで、地域の民生委員や警察、地域包括支援センターなどに情報を提供します。万が一、行方不明となった場合は、「八代市高齢者みまもりネットワーク」に情報共有されます。

(2)QRコードシール(どこシル伝言板)の配布

衣服や杖など(ジャケットの裏側、財布、キーホルダー)にあらかじめ、QRコードシールを貼付しておきます。万が一、行方不明となった場合に、発見者が取り付けられたQRコードシールを、スマートフォンなどで読み取ることで、家族などに発見場所などの通知が行われるものです。

発見者や家族の双方とも個人情報を開示することなく、お迎えまでのやり取りが可能です。



- 衣服はアイロンで貼付します。
- 杖などに貼り付け、暗闇でも光るシールもあります。



詳しくはこちちら

(3)徘徊探知機(GPS)購入費補助

あらかじめ徘徊探知機(GPS)を持たせておくことで、居場所を早期に発見するものです。徘徊探知機の利用に係る初期費用の一部を補助します。補助を希望する場合は、契約前に相談ください。



《対象者》

65歳以上で、認知症による徘徊のおそれのある在宅高齢者を介護する同居家族または親族

《対象経費》

GPS機能を有する徘徊探知機本体購入費などの利用に係る初期費用

《補助金額》

対象経費に相当する額(上限1万円)

※高齢者一人につき1回限り

◆認知症初期集中支援チームを活用ください

認知症専門医の指導のもと、保健師や社会福祉士などの複数の専門職が、認知症の人や家族に、心身の状況や生活環境を確認し、一定期間(おおむね6ヶ月以内)集中的に、それぞれの状況に合わせた支援を行い、適切な治療につなぐものです。

～認知症に関する相談やサービスの申し込みについて～

高齢者支援課または、地域包括支援センターまで相談ください。各地域包括支援センターの連絡先は5ページに掲載しています。

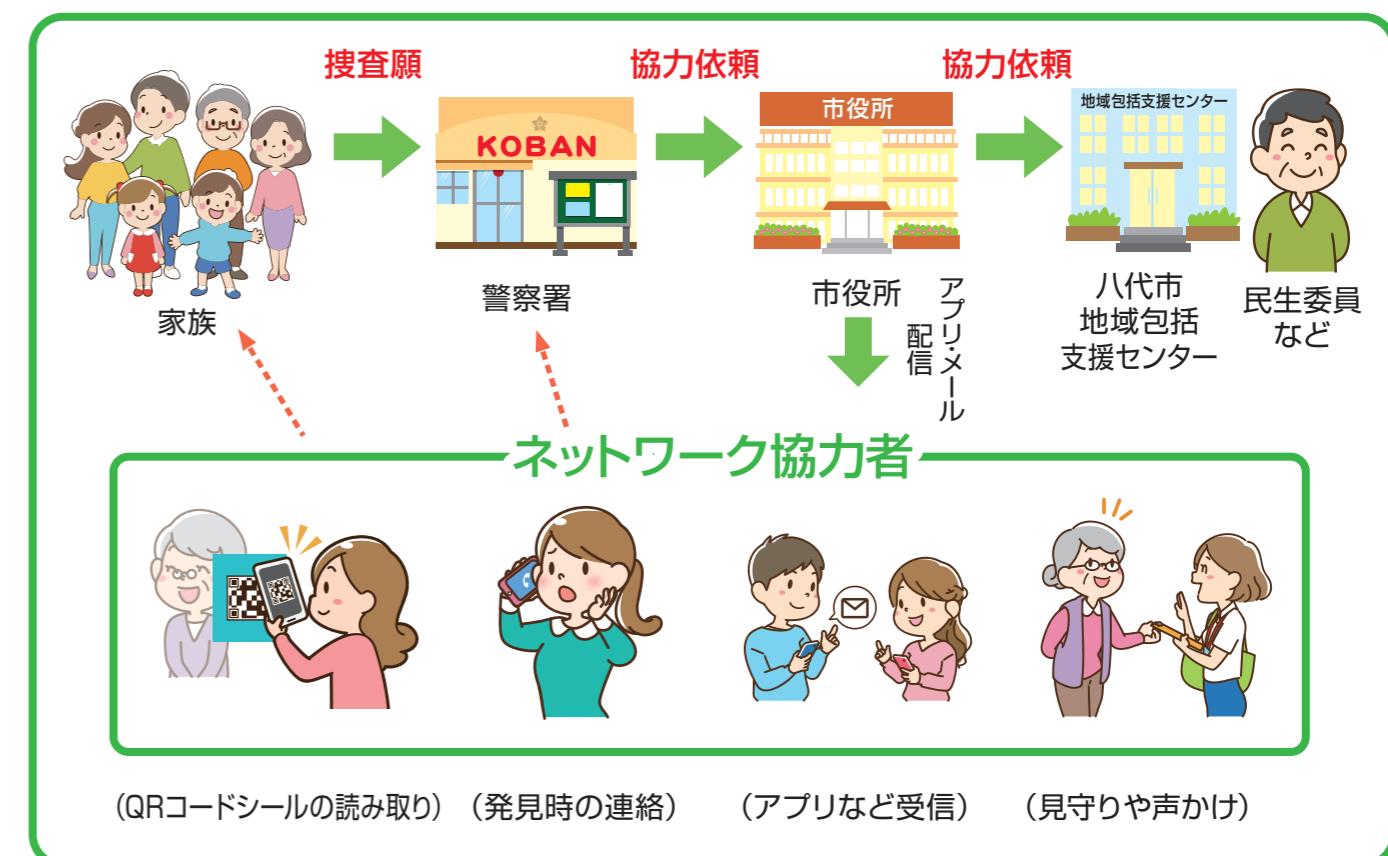
認知症になっても安心して暮らせるまちへ

認知症は身近な問題です。いつ、家族や親族が認知症になるかはわかりません。そこで、認知症になっても、本人だけでなく家族も安心して暮らせるように支援する本市の取り組みを紹介します。

問合せ 高齢者支援課 ☎33-4436

◆八代市高齢者みまもりネットワーク

八代市高齢者みまもりネットワーク協力者や関係機関などが、普段の生活の中で徘徊と思われる高齢者を見かけたときは、さりげなく見守りや声かけを行っていただき、行方不明者の発生時にはできる範囲で早期発見や保護に協力します。



《本市のアプリや登録制メールの登録にご協力をお願いします》

行方不明者の情報をアプリなどでお知らせします。登録者が多いほど行方不明者の早期発見が期待されます。見守りに協力いただける人は、ホームページでアプリなどの登録方法を確認ください。

